

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年2月26日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県施設等自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の概要

次の香川県施設の自家用電気工作物について、電気事業法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)の規定に従い、電気保安管理業務を行うとともに、電気工作物に異常が発生した際には、速やかに対応すること。(365日24時間の緊急時の対応)

(委託箇所)89箇所

環境保健研究センター、高松港コンテナターミナル、県道三木国分寺線琴電立体交差排水施設、詰田川水門、相引川排水機場、春日雨水ポンプ場、摺鉢谷川水門、長者川防潮水門、新川潮止堰、県道高松善通寺線JR高德本線立体交差排水施設、県道高松長尾大内線JR高德線立体交差排水施設、下井手川水門、牟礼川水門、高松南高等学校北校地、高松南高等学校南校地、高松北高等学校、五名ダム管理事務所、大内ダム管理事務所、古川防潮水門、千足ダム管理事務所、三本松高等学校、香川県東かがわ警察署、大川合同庁舎、西代水門、梶川水門、弁天川防潮水門、門入ダム管理事務所、大川ダム管理事務所、前山ダム管理事務所、長尾土木事務所、津田高等学校、志度高等学校、石田高等学校、香川東部支援学校、香川県さぬき警察署、畜産試験場、寒国川逆流防止樋門、三木高等学校、香川県高松東警察署、東山魁夷せとうち美術館、農業試験場府中果樹研究所、坂出合同庁舎、坂出商業高等学校、坂出高等学校、香川県坂出警察署、丸亀市福島町西汐入川水門、丸亀高等学校、丸亀高等学校セミナーハウス、丸亀城西高等学校、飯山高等学校、長柄ダム管理事務所、田万ダム管理事務所、農業経営高等学校万塚農場、農業経営高等学校(プレハブ校舎)、農業経営高等学校(本校舎)、農業経営高等学校拓心寮、香川県高松西警察署、善通寺第一高等学校、農業大学校、琴平高等学校、香川県琴平警察署、農業試験場満濃試験地、西部林業事務所、弘田川防潮水門、多度津高等学校本校舎、多度津高等学校堀江キャンパス、香川県丸亀警察署多度津交番、高瀬高等学校、観音寺第一高等学校、観音寺総合高等学校、香川県観音寺警察署、高等技術学校(地域職業訓練センター)、五色台トンネル坂出受電所、五色台トンネル高松受電所、坂出工業高等学校、善通寺支援学校、香川丸亀支援学校、香川県丸亀警察署、善通寺運転免許更新センター、香川西部支援学校、香川県三豊警察署、県道善通寺府中線府中ポンプ場、東部家畜保健衛生所、笠田高等学校本校(新校舎)、笠田高等学校中央農場、笠田高等学校第2中央農場、三頭トンネル徳島受電所、三頭トンネル香川受電所、中央埠頭(-7.5M)岸壁

- ・請負者は、契約締結後、業務の実施にあたっては使用者として、労働関係法令等を遵守すること。労働関係法令の遵守状況については、県の係員が実地調査を行う場合がある。なお、実地調査を実施する際は、関係書類の提出等協力すること。

2 応募資格

次の各号のすべてに該当する者

- (1) 県内に本店又は営業所、活動拠点を有する法人又は県内に住所を有する個人で中国四国産業保安監督部長の保安管理業務外部委託承認（平成15年12月31日以前は、「主任技術者不選任承認」）を受けて、現に3年以上連続して電気保安管理業を営んでいる者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 自らすべての委託施設の保安管理業務を履行でき、当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (5) 低圧電路の絶縁(漏電)を監視するための絶縁監視装置を受託者の責任において設置し、これを24時間体制で維持管理できる者
- (6) 災害、電気工作物の事故等の非常の場合において速やかな対応が可能なよう、連絡を365日24時間受ける体制を整備し、かつ法令で定められている時間内に(警察関係の事業所及びポンプ施設、水門、排水施設又はダム管理事務所等、治水関係の事業所においては1時間以内)に受託施設に到着できる体制を有している者
- (7) 広域災害が発生した場合等において、県内の複数地域で複数の施設の電気工作物が被災した場合、速やかに対応できる者
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - 1) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - 2) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員ではないこと。
- (10) 香川県税等に滞納のない者(香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、応募意思表示書の提出時点において競争入札参加者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。)

3 応募方法

応募意思表示書(様式任意)を財産経営課に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間)令和8年2月26日(木)～令和8年3月9日(月)まで(土・日・祝日を除く)

(受付時間)8:30～12:00、13:00～17:00

4 選定方法

応募意思表示書が2者以上から提出された場合は、県が受託可能であると判断した応募者の中から見積書徴収または指名競争入札により契約者を選定します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 質問等

(1) 業務内容について質問等がある場合は、令和8年3月4日(水)17時までには下記連絡先までFAXにて連絡してください。なお、FAXを送信した場合は、FAXを送信した旨、必ず下記連絡先まで電話連絡してください。

(2) 現場の確認が必要な場合は、令和8年3月4日(水)17時までには下記連絡先まで電話連絡してください。

8 その他

この業務は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに効力が生じるものとします。

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部財産経営課 総務・施設管理グループ 担当者：桑原

TEL：087-832-3075

FAX：087-806-0213

E-mail：zaisankeiei@pref.kagawa.lg.jp